

第15 危険物保安監督者選任・解任届出

(法第13条第2項)

- 1 危険物保安監督者選任・解任届出に必要な書類及び編さん
危険物保安監督者選任・解任届出に必要な添付書類は、次の書類とする。
なお、編さん順序は、必要な添付書類の掲載順に編さんすること。
 - (1) 危険物保安監督者選任・解任届出書（危険物規則様式第20）
 - (2) 危険物取扱者免状の写し
 - (3) 実務経験証明書（平成元年3月31日以前の有資格者を除く。）（危険物規則様式第20の2）

- 2 危険物保安監督者選任・解任届出書の記入方法等
 - (1) 危険物保安監督者選任・解任届出書の届出者の欄等は、第5「危険物製造所等の設置・変更許可申請」4(1)設置・変更許可申請書記入方法及び記入例に準ずること。
 - (2) 1人の危険物保安監督者が多数の製造所等にわたる場合は、選任届出書の記載欄は代表的なものを記入し、その他は別表とし、保安監督する製造所等の色別した配置図等を添付すること。
 - (3) 選任数については、複数となるよう指導すること。
 - (4) 6か月以上の実務経験には、危険物取扱者免状の交付を受ける前の製造所等での危険物取扱いの実務経験を含める。